

事業所名

発達サポートるっか(児童発達支援事業)

支援プログラム

作成日

2026年

2月

9日

法人(事業所)理念		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉の基本理念に従い、基本的人権と利用者個々の人権を尊重し、良質なサービス提供の実践に努めます。 ・子どもたちが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うため一人一人の個性を大切にしながら、集団療育・個別療育等の様々な支援の提供を行います。 						
支援方針		<ol style="list-style-type: none"> 1. お子様ที่日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適應することができるようサービス提供に努めます。 2. お子様の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導訓練を行います。 3. 事業の実施にあたっては、関係行政、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。 						
営業時間		8時	30分から	17時	00分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に必要なバイタルチェックを行うとともに、必要に応じた健康管理や記録を行います。また、協力医療機関と連携し、健康保持のための適切な支援を行います。 ・生活リズムが整い、見通しをもって安心して過ごせるよう、活動・食事・排泄・睡眠など、ある程度決まったプログラムを提供します。 ・食事や更衣の際には、お子様一人ひとりの力を見極め、できるだけ自分でできるようにサポートします。また、協力動作を引き出すことで、日常生活動作の向上を図れるよう支援します。 						
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に身体機能の評価を行い、理学療法士などの専門職の指導を受けながら、お子様の運動・感覚面の発達支援に取り組みます。 ・お子様の興味・関心を高めながら好みの遊びを増やせるよう、見る・聞く・触る・揺れるなどの五感を刺激する様々な活動を提供します。 ・遊びや活動を通して楽しいことやできることを増やし、さまざまな経験を積み重ねます。できた時やがんばった時には称賛し、お子様の自信につなげ、意欲的に取り組めるよう支援します。 						
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・活動や遊びの中で、挨拶・手洗い・準備・片付けなどの社会性やルールを伝え、お子様がその意味や方法を理解し、自ら進んで行動できるよう支援します。 ・見通しをもって自発的に行動できるよう、時間を意識した声かけや、時計の確認、絵カードなどの視覚的なアプローチを取り入れた支援を行います。 ・お子様の探求心や表現力を育てるため、「これは何?」「どうして?」などの疑問と一緒に興味を持って取り組み、気持ちの共有やわかりやすい説明を通して、様々な事象への理解を深められるよう支援します。 						
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・お子様が発するサイン(声や表情など)に対して、その時の状況や視線、前後の行動から意図をくみ取り、お子様の思いに寄り添いながら言葉を添え、意思表示やコミュニケーションの確立を図ります。 ・感じたことや考えたことを表現する経験を通して、豊かな感情や表現力を育てます。 ・お友達や職員との関わりの中で、考えや思い、感じたことを伝え合う機会を設け、言葉や表情、身振りなど多様な手段を用いたコミュニケーション力の向上を支援します。 						
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員との信頼関係を築き、お子様の発言・行動・表情・心情に寄り添いながら、愛情豊かで応答的な関わりを行い、安心して過ごせる環境を整えます。 ・お友達とのふれあいや一緒に活動を通して、様々な刺激や経験を積み重ね、楽しい時間を共有できるよう支援します。 ・お友達との関わりの際には、けがなどの安全に配慮しつつ、適切な距離感を保ちながら職員の見守りのもとで安心して関わられるよう支援します。 ・集団活動の中で、決められたルール(おもちゃを独り占めない等)やお子様同士で話し合っただけ決めたルール(遊ぶ順番等)を守る経験を通し、ルールの大切さや社会性を学べるよう支援します。 						
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族からのさまざまな相談に対し、お子様の心身の状況を把握したうえで、適切な助言や援助を行います。 ・お子様の利用中の様子や成長の様子を丁寧にお伝えし、ご家族が安心してサービスを利用できる事業所となるよう努めます。 ・相談支援員や関係機関と連携し、お子様およびご家族が安心して日常生活を送れるよう継続的な支援を行います。 ・ご家庭の負担軽減のため、希望されるご家庭には職員による安全な送迎サービスを一部実施しています。なお、事業所の都合により、送迎を利用できない場合もあります。 			移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・お子様・ご家族様と一緒に進路について様々な視点から考えられるよう、情報提供や相談の場を設けています。 ・相談支援員を中心に移行先や関係機関と連携を図り、お子様とご家族様が安心して次のステップへ移行できるよう支援を行ないます。 	
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ネットワーク会議等に出会い、地域の支援者間の情報の共有や交換等を行なっています。 			職員の質の向上		全国児童発達支援協議会 中四国・九州ブロック職員研修会 全国重症児デイネットワーク 九州・沖縄ブロック会議 介護セミナー研修 防災訓練 CPR訓練 職場内外研修会・勉強会 等	
主な行事等		端午の節句・七夕会・水遊び・ハロウィン体験・クリスマス会・節分会・バレンタイン制作・ひな祭り会・散策・戸外活動・親子レクリエーション						